

## 脱退手続きについて

資格に関わる手続きは、14日以内に必要書類をご郵送ください。

### ★組合員が市区町村の国民健康保険にうつる場合

#### 1. 資格喪失届

\* 芸能人国保の資格確認書は市区町村国保の加入後にご返却下さい。

\* 資格喪失日はお届けいただいた翌月1日になります。

### ★就職・法人設立・扶養認定等により勤務先の保険に加入する場合

#### 1. 資格喪失届/家族資格喪失届

#### 2. 芸能人国保の資格確認書(マイナ保険証未登録の方のみ)

#### 3. 次に加入した健康保険の資格取得年月日が確認できるもの（該当者全員）

「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」のいずれかのコピー

### ★適用事業所を退職によりやめる場合

#### 1. 資格喪失届

#### 2. 芸能人国保の資格確認書(マイナ保険証未登録の方のみ)

#### 3. 厚生年金の被保険者資格喪失確認通知書のコピー

### ★組合員の住民票が認定地域外へ移動する場合

#### 1. 資格喪失届

#### 2. 芸能人国保の資格確認書(マイナ保険証未登録の方のみ)

#### 3. 新しい住所地の世帯全員の住民票

\* 資格喪失日は原則として住民票を移動した日です。

住民票に転入日、転出日を記載するよう役所へご依頼ください。

### ★家族の住民票が組合員とは別世帯に移動した場合

#### 1. 家族資格喪失届

#### 2. 芸能人国保の資格確認書(マイナ保険証未登録の方のみ)

#### 3. 組合員の世帯全員の住民票

#### 4. 移動する家族の新しい住所地の世帯全員の住民票

\* 資格喪失日は原則として住民票を移動した日です。

世帯分離の日付を住民票に記載するよう役所へご依頼ください。

### ★海外へ転出する場合

#### 1. 資格喪失届/家族資格喪失届

#### 2. 芸能人国保の資格確認書

(マイナ保険証未登録の方のみ)

海外転出日が記載された世帯全員の  
住民票

\* 資格喪失日は原則として海外転出日の  
翌日です。海外転出日を住民票に記載す  
るよう役所へご依頼ください。

### ★生活保護が適用された場合

#### 1. 資格喪失届

#### 2. 芸能人国保の資格確認書

(マイナ保険証未登録の方のみ)

3. 生活保護適用決定通知書/生活保護  
適用受給者証

芸能人国保の資格情報のお知らせは、芸能人国保脱退後に返却不要です。  
個人情報に配慮したうえで廃棄をお願いします。